

## 6. 調査票（医療機関）

### ケアラー支援に係る実態調査票【医療機関】

#### 調査へのご協力をお願い

- ◎ ケアラーの方々は、様々な負担があるにも関わらず、ケアラー支援の必要性に関する社会的な認知度が高いとは言えず、悩みを抱えたまま生活している場合が少なくありません。
- ◎ このため、県は、ケアラーの方々を支援していくための施策や条例に基づく基本計画を検討することとしました。
- ◎ 施策の検討に当たっては、ケアラー本人のほかにも、医療現場でケアラーなどと接する医療機関の皆様の御意見も踏まえる必要があると考えており、この度、ケアラー本人、地域包括支援センターや基幹相談支援センター、障害者相談支援事業所のほか、医療機関を対象に調査を行うこととしましたので、本調査への御協力について、よろしくお願いいたします。

<こんな方がケアラーです（イメージ）>



<こんな子どもたちがヤングケアラーです（イメージ）>



（出典一般社団法人日本ケアラー連盟）

「**ケアラー**」とは、高齢、障害、疾病等の理由により援助を必要とする家族、身近な人その他の者に対し、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する方を指し、「**ヤングケアラー**」とは、このうち18歳未満の方を指しますが、各設問中の「ケアラー」については「ヤングケアラー」も含まれるものとして御回答ください。

#### この調査に関するお知らせ

- ◎ 調査は無記名で行います。回答は任意となっておりますが、大切な調査ですので、可能な限り御協力をお願いします。
- ◎ **答えにくい質問は、答えなくても構いません。**無理のない範囲で御回答をお願いいたします。
- ◎ 回答については、該当番号・項目を○で囲むほか、記述での回答をお願いしております。
- ◎ 回収した調査票は厳重に取り扱い、集計後は速やかに破棄します。
- ◎ 集計はデータを統計的に処理して行いますので、医療機関名が特定されることはありません。
- ◎ 集計結果は県のホームページなどで公表します。調査結果は今後のケアラー支援施策のために生かしてまいります。

令和5（2023）年7月14日（金）までの回答をお願いします。

（お問い合わせ先及び返送先）

栃木県保健福祉部保健福祉課（高齢対策課、健康増進課、障害福祉課） 電話：028-623-3047

メール：hofuku@pref.tochigi.lg.jp

〒320-8501 宇都宮市埴田1丁目1番20号

## I. 回答者について

問1 病院名を教えてください。※公表することはありません

病 院 名

問2 ご回答いただく方の職種を教えてください（あてはまるもの全てに○を付けてください）。

1. 医師
2. 看護師
3. 社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士
4. その他の職種

## II. ケアラーからの相談について

問3 令和4年度に、ケアラー（介護・看護等を行う家族）などから相談を受けたことがありますか。

1. ある（あてはまるもの全てに○を付けてください）。
  - ①家族介護・看護者からの相談（ ）件
  - ②ケアを必要とする本人からの相談（ ）件
  - ③家族介護・看護者及びケアを必要とする本人の両方からの相談（ ）件

※1 知人や近所の人からの相談は含みません。

※2 相談件数を把握していない場合は、空欄で差し支えありません。

2. ない

問4 問3で「ある」と回答した医療機関に伺います。具体的に、どのような相談がありましたか（あてはまるもの全てに○を付けてください）。

1. ケアを受ける人（患者）の身体面・精神面・経済面等について
2. ケアを受ける人（患者）の生活環境について
3. ケアを受ける人（患者）が利用できる公的サービスについて
4. ケアラー自身のこと（身体面・精神面・経済面等）について
5. ケアラーが利用できる相談窓口・介護者サロン等（居場所づくり、レスパイトケア）について
6. ケアラー同士の交流会や情報交換等について
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問5 問4で相談を受けた結果、どのような支援を行いましたか（あてはまるもの全てに○を付けてください）。

1. 公的サービスの案内
2. 市役所・町役場の担当課の紹介・取次ぎ
3. 市役所・町役場以外の支援機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会等）の紹介・取次ぎ
4. 家族介護者に対するアセスメントの実施
5. 家族介護者に対する自己チェック票※の配布
6. 地域医療連携室等が柔軟に相談対応できるような取組
7. 介護に関する知識や技術を伝える取組
8. 介護者サロン等の設置 ※自治体から委託されているものを含む
9. ケアラー同士の交流会の開催 ※自治体から委託されているものを含む
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
11. 行っていない

※自己チェック票～ケアラー本人が、家族のケアをしている自分の体調や気持ち、考え方を、ケアマネジャーなどの相談職員に伝えるためのチェック票（家族介護者支援マニュアル（厚生労働省：平成30年3月））

問6 問5でお答えいただいた直接的な支援以外で、ケアラー支援として、どのようなことが必要だと思いますか（あてはまるもの全てに○を付けてください。）。

1. ケアラー支援に関する理解の促進
2. 支援が必要なケアラーの早期発見と相談支援
3. 関係機関の連携などによる地域の支援体制の整備・サービス基盤の整備
4. ケアと仕事などの両立支援
5. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

### Ⅲ. 支援に繋がっていない事例への対応について

問7 令和4年度において、貴院が受けた相談の中で、ケアを必要としている人が、医療や介護、障害福祉等の公的サービスの利用に至らなかった事例はありますか（あてはまるもの1つに○を付けてください）。

1. ある
2. ない

問8 問7で「ある」と回答した医療機関に伺います。相談を受けた結果、公的サービスの利用に至らなかった理由は何ですか（あてはまるもの全てに○を付けてください）。

(1) ケアを必要としている方側の理由

1. 家族によるケアを望んでいる
2. 家族がケアをするのが当たり前だと思っている
3. 家庭内の問題を他人（行政）へ相談することに戸惑いや抵抗感を持っている
4. 公的サービスの内容を理解していない
5. 公的サービスを利用する場合に経済的な不安がある
6. 既存の公的サービスに利用したいものがない
7. 公的サービスを利用できる要介護認定の対象外
8. 公的サービスを利用できる障害支援区分の対象外
9. その他公的サービスを利用できる要件を満たさない  
（具体的に： \_\_\_\_\_）
10. その他  
（具体的に： \_\_\_\_\_）

(2) ケアをしている方側の理由

1. 家族で支えられると考えている
2. 家族がケアをするのが当たり前だと思っている
3. 本人が家族のケアを望んでいる
4. 家庭内の問題を他人（行政）へ相談することに戸惑いや抵抗感を持っている
5. 公的サービスの内容を理解していない
6. 公的サービスを利用する場合に経済的な不安がある
7. 地域のサービス提供体制が不十分
8. 既存の公的サービスに利用したいものがない
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問9 支援に繋がりにくい家庭を支援に結びつけるために、地域や社会において、どのようなことが必要だと思いますか（あてはまるもの全てに○を付けてください）。

1. ケアラー支援に対する社会的認知度の向上
2. 地域包括支援センター・障害者相談支援事業所等の職員へのケアラー支援に関する理解の促進
3. 関係機関（行政や地域包括支援センター等）と連携した支援ニーズの把握
4. 支援関係者のネットワーク構築
5. 民生委員・児童委員や自治会、ボランティア団体等の身近な支援者からの情報取得
6. 電話連絡や家庭訪問の実施
7. 本人や家族に対し、支援が必要なことを理解してもらう
8. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問 10 ケアラー支援を充実させるために必要だと思ふことがあれば記載してください。

--

★医療機関での取組について、個別にお話をお伺いすることもございますので、御協力いただける場合は、病院名など下欄の記入をお願いいたします。

所在地	
病院名	
電話番号	
メールアドレス	

以上で調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。